

第2回例会 可決した 第2回例会 可決した 第2回例会 可決した

(一面から続く)

●旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について
●第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について
●旧大和小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について
●公共工事設計労務単価の引上げ等に伴い、当該契約金額を増額する必要が生じたため、議決をしたものです。

●鷺宮体育館アリーナ天井改修工事等請負契約
鷺宮体育館アリーナ天井の改修工事等に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●江原小学校体育館非構造部材耐震対策等改修工事請負契約
江原小学校体育館非構造部材耐震対策等改修工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●中野上高田運動施設野球場改修工事請負契約
中野上高田運動施設野球場の改修工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●中野区立体育館条例の一部を改正する条例
鷺宮体育館の廃止に伴い、規定を整備するものです。

決をしたものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は、2億1384万円です。

●グループウェアシステムパッケージソフトの買入れについて
財産の取得に当たり、議決をしたものです。

●中野区特別区税条例等の一部を改正する条例
①特別区たばこ税の税率の引上げ、加熱式たばこの課税等に係る規定を整備するものです。

●中野区自給対策審議会条例
区の自殺対策について総合的かつ効率的な推進を図るため、区長の附属機関として、自殺対策審議会を設置し、その所掌事項、組織委員の構成等について定めるものです。

●中野区立商工会館条例を廃止する条例
商談室の名称変更及び無償化に伴い規定を整備するとともに、セミナールーム1及び2を廃止するものです。

●中野区立学校設置条例の一部を改正する条例
西鷺宮保育園の位置を定めるものです。

●中野区立学校設置条例の一部を改正する条例
桃園小学校及び向台小学校を廃止し、新たに、中野第一小学校を設置するものです。

●中野区西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う支障移転工事等委託契約
中野区西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う支障移転工事等に係る委託契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●平和の森公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について
賃金水準等の変動によるインフレスライド条項の適用に伴い、当該契約金額を増額する必要が生じたため、議決をしたものです。

●仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
賃金水準等の変動によるインフレスライド条項の適用に伴い、当該契約金額を増額する必要が生じたため、議決をしたものです。

●平和の森公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について
工事内容の変更に伴い、当該契約金額を増額する必要が生じたため、議決をしたものです。

●仮称弥生町六丁目公園体験学習センター新築工事請負契約
仮称弥生町六丁目公園体験学習センターの新築工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

議員提出議案

●東京都後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙における候補者の推薦について
決議(3件)
前区長(田中大輔氏)、前副区長(川崎亨氏)、前教育委員会教育長(田邊裕子氏)に対する感謝状贈呈に関して決議したものです。

●意見書(3件)
(内容は次項に掲載)

第2回例会 可決した 意見書

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーのルート等に関する意見書

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーの日数については、組織委員会に対して東京都の積極的な働きかけもあり、都の割り当てが当初予定の10日間から15日間に拡大されたことは、23区にとって大変喜ばしいことです。また、聖火ルートについて、小池都知事が都内全区市町村での巡回に意欲を示していることも大変評価できます。23区では現在、東京20

議会運営委員会視察報告



4月26日(木)から27日(金)に、鹿児島県鹿児島市の「鹿児島市議会の新しい議場」について、宮崎県都城市の「都城市議会の議会改革」について視察を行いました。写真は、鹿児島市での様子です。

中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会視察報告



7月24日(火)から25日(水)に、大阪府大阪市の「大阪市の都市再生」、「官民連携による都市再生『あべのハルカス』『てんしば』」について、大阪府枚方市の「枚方市駅周辺再整備の取組」について視察を行いました。写真は、大阪市での様子です。

児童虐待防止対策の強化及び充実に関する意見書

児童虐待事案の深刻化と相談件数の急激な増加などを背景に、平成12年11月に児童虐待の防止等に関する法律(以下「児童虐待防止法」という。)が施行され、平成16年4月以降、数次の改正もなされ、更に平成23年には民法の親権規定の改正も行われてきた。このような中、本年3月

(次頁へ続く)

